

高山市議会

ぎかいたより



高山市子ども美術展奨励作品から

題名「大切な子ども祭」：作者 本郷小学校5年生 かみきた 上北 けん 拳さん

第22号

2016年2月1日
発行

題字：西小学校5年生 いしはら みすみ 石原美澄さん
西小学校5・6年生より、63点の応募をいただきました。

12月定例会報告

- 本会議、委員会付託議案審査……………2
- 議員発議……………4
- 上程議案一覧・議案賛否一覧……………5
- 一般質問……………6

委員会報告……………14

飛騨地域議員研修会……………17

地域別市民意見交換会の報告……………18

お知らせ……………20

平成27年 12月定例会の報告

平成27年12月定例会が12月1日から12月18日まで開会され、市長より条例案、補正予算案など16議案が提出されました。審議の結果、すべて原案どおり可決・同意しました。

また、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行い、新しい委員を選出しました。

そのほか、議員から提出された意見書案を可決しました。(議案一覧表についてはP5を参照)

12月1日 本会議

報第10号では、公用車に関わる3件の接触事故と道路管理の不備による車両破損事故の計4件の損害賠償について、専決処分したことが報告されました。

また、市長より提出された条例案件10件、事件案件3件、予算案件1件の提案説明が行われました。

主な質疑は次のとおりです。

〈議第93号〉

高山市積立基金条例の一部を改正する等の条例について

交通安全施設整備基金と消防設備基金を廃止する理由は、

答 これまでの活用実績や基金残高を勘案して、今後は予算編成の中で対応できると判断した。

〈議第94号〉

〈議第95号〉

〈議第96号〉

〈議第97号〉

〈議第98号〉

〈議第99号〉

〈議第100号〉

〈議第101号〉

〈議第102号〉

〈議第103号〉

その計画を示す中で、個々の施設の更新経費も明らかにする。その中で必要があれば相談したい。



〈議第96号〉

高山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

園運営等に関する基準では、「定員を上回る利用の申し込みがあった場合は公正な方法で選考を行う」となっているが、公正な方法とは、

答 申請時の提出書類の内容を踏まえ、保育の必要度を総合的に判断する。

〈議第97号〉

高山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

園学校の授業が、急に午前で終了したときの対応は、

答 その都度相談して対応する。

〈議第98号〉

高山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

農業体験交流館

園応募者は何件か。また、指定管理料が現行より減額されているのはなぜか。

答 1件の応募だった。減額については、先方からの申し出によるもので、理由は燃料費が下がっていることなどによる。

〈議第100号〉

〈議第101号〉

〈議第102号〉

〈議第103号〉



荒城農業体験交流館

答 リスク分担を定めている。必要に応じて適切な対応をする。

〈議第102号〉

国府小学校北舎大規模改修工事(建築)請負契約の変更について

松倉中学校校舎大規模改修工事(建築)請負契約の変更について

〈議第103号〉

国府小の変更理由に「等」とあるが、

答 窓枠と外壁の間のシーリング材にアスベストが含まれていたため、その撤去処分を行った。

〈議第103号〉

国府小の変更理由に「等」とあるが、

答 窓枠と外壁の間のシーリング材にアスベストが含まれていたため、その撤去処分を行った。

〈議第103号〉

国府小の変更理由に「等」とあるが、

答 窓枠と外壁の間のシーリング材にアスベストが含まれていたため、その撤去処分を行った。



国府小学校北舎

12月8・9・10日 本会議

15人の議員が一般質問を行いました。(P6～P13参照)

12月14日～17日 各委員会付託案件審査

本補正予算は、2億7千万円余りの減額補正で、国交付金の減額内示を受け、駅周辺整備スケジュールを見直したことに伴う関連事業費の減額のほか、切れ目のない工事発注に向けた道路修繕等の前倒し実施、8月豪雨に



改良工事予定の千島松本線

より被災した道路・河川・農地等の復旧事業、障がい児通所施設等に対する支援、旧久美愛病院跡地沿線の歩道拡幅などに係る経費を増額しようとするもので、主に、駅周辺整備スケジュールの見直し内容とその影響、道路修繕等におけるまちづくり協議会要望の取り扱い、災害復旧事業の採択基準と対象施設、ふるさと寄附贈呈品のあり方、防火水槽整備に対する考え方などを論点に審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑は次のとおりです。

〈議第104号〉

平成27年度高山市一般会計補正予算(第4号)

本補正予算は、2億7千万円余りの減額補正で、国交付金の減額内示を受け、駅周辺整備スケジュールを見直したことに伴う関連事業費の減額のほか、切れ目のない工事発注に向けた道路修繕等の前倒し実施、8月豪雨により被災した道路・河川・農地等の復旧事業、障がい児通所施設等に対する支援、旧久美愛病院跡地沿線の歩道拡幅などに係る経費を増額しようとするもので、主に、駅周辺整備スケジュールの見直し内容とその影響、道路修繕等におけるまちづくり協議会要望の取り扱い、災害復旧事業の採択基準と対象施設、ふるさと寄附贈呈品のあり方、防火水槽整備に対する考え方などを論点に審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑は次のとおりです。

その計画を示す中で、個々の施設の更新経費も明らかにする。その中で必要があれば相談したい。

〈議第96号〉

高山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

園運営等に関する基準では、「定員を上回る利用の申し込みがあった場合は公正な方法で選考を行う」となっているが、公正な方法とは、

答 申請時の提出書類の内容を踏まえ、保育の必要度を総合的に判断する。

〈議第97号〉

高山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

園学校の授業が、急に午前で終了したときの対応は、

答 その都度相談して対応する。

〈議第98号〉

高山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

農業体験交流館

園応募者は何件か。また、指定管理料が現行より減額されているのはなぜか。

答 1件の応募だった。減額については、先方からの申し出によるもので、理由は燃料費が下がっていることなどによる。

〈議第100号〉

〈議第101号〉

〈議第102号〉

〈議第103号〉

12月定例会 上程議案一覧表

12月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議第91号	高山市住民基本台帳カード利用条例を廃止する条例について	総務厚生	原案可決
議第92号	高山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について	総務厚生	原案可決
議第93号	高山市積立基金条例の一部を改正する等の条例について	総務厚生	原案可決
議第94号	高山市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第95号	過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う高山市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第96号	高山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について	総務厚生	原案可決
議第97号	高山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について	総務厚生	原案可決
議第98号	高山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	総務厚生	原案可決
議第99号	高山市留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第100号	高山市介護保険条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第101号	指定管理者の指定について(高山市荒城農業体験交流館)	文教産業	原案可決
議第102号	国府小学校北舎大規模改修工事(建築)請負契約の変更について	文教産業	原案可決
議第103号	松倉中学校校舎大規模改修工事(建築)請負契約の変更について	文教産業	原案可決
議第104号	平成27年度高山市一般会計補正予算(第4号)	予決特	原案可決
議第105号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	同意

報告

議案番号	件名	上程日	議決結果
報第10号	損害賠償の額の決定の専決処分について	初日	報告終了

議員提出議案

議案番号	件名	上程日	議決結果
発議第7号	TPP合意内容が国内農業に及ぼす影響の分析開示と万全な国内対策を求める意見書	最終日	原案可決

12月定例会の議案賛否一覧

12月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。

	伊東 寿充	谷村 昭次	西田 稔	沼津 光夫	榎 隆司	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	岩垣 和彦	中 博之	倉田 博之	松山 篤夫	上嶋 希代子	車戸 明良	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 基一郎	水門 義昭	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	今井 武男	牛丸 尋幸
議第91号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第92号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議第93号~105号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対、中田議長は採決に加わりません。

12月18日 本会議

がら、建設業界とも相談していききたい。

◆総務厚生委員会報告

議第91号から議第100号について委員長報告の後、議第92号については賛成多数で、他は全員一致で可決しました。

◆文教産業委員会報告

議第101号から議第103号について委員長報告の後、すべて全員一致で可決しました。

◆予算決算特別委員会報告

議第104号について委員長報告の後、全員一致で可決しました。

〈議第105号〉

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の方を固定資産評価審査委員会委員として同意しました。

名田町三 塩谷 聡さん
◆高山市選挙管理委員会委員及び同補充員

◆選挙について

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行い、次の方が当選されました。

◆選挙管理委員会委員

下岡本町 石田 美智子さん

大新町一 野畑 敬子さん

天満町一 川上 実さん

森下町一 今井 潤一さん

選挙管理委員会委員補充員

一位 国府町 田中 雄子さん

二位 名田町一 林 廣茂さん

三位 漆垣内町 宮ノ腰 聡美さん

四位 片野町四 寺境 信弘さん

議員より「TPP合意内容が国内農業に及ぼす影響の分析開示と万全な国内対策を求める意見書」案が提案され全員一致で可決しました。(下段参照)

議員発議

12月定例会において、「TPP合意内容が国内農業に及ぼす影響の分析開示と万全な国内対策を求める意見書」を全員一致で可決し、衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣をはじめ関係大臣に提出しました。

TPP合意内容が国内農業に及ぼす影響の分析開示と万全な国内対策を求める意見書

TPP(環太平洋経済連携協定)交渉の閣僚会議は、10月5日に大筋合意内容を発表した。今回の一連の交渉は、初期段階から一貫して政府からの情報開示なきまま進展したものである。さらに大筋合意発表後の政府見解は、TPPのメリット強調に終始しているのみであり、今後、農業生産の現場が抱える不安や疑念に対して真摯に向き合い、国内農業への対策が万全に行われるかが不安である。特に高山市のような中山間地及び小規模農家の割合が多い地域にあっては、今後の農業経営について大きな影響が懸念されるところである。よって、国においては、今後の農業の維持発展に資するため、以下の事項について特段の配慮を行うよう強く求める。

記

1. TPPが農業分野に及ぼす影響について、より広範で詳細な分析を行うとともに早急にその結果を開示すること。
2. 政府が公言した「国内農業を守る」ために必要な事項について、万全な対策を構築すること。
3. 将来的な我が国の農業のあり方についての確固たるビジョンを確立するとともに、その丁寧な説明と国民理解に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日
 高山市議会

國島市長に問う!!

一般質問



12月8日、9日、10日の3日間、15人の議員が市政全般について質問しました。

12月8日(火)		12月9日(水)		12月10日(木)	
議員名	掲載ページ	議員名	掲載ページ	議員名	掲載ページ
1 沼津光夫	6	1 車戸明良	9	1 松山篤夫	12
2 榎隆司	7	2 水門義昭	10	2 上嶋希代子	13
3 今井武男	7	3 藤江久子	10	3 牛丸尋幸	13
4 伊東寿充	8	4 山腰恵一	11		
5 谷村昭次	8	5 中箴博之	11		
6 西田稔	9	6 谷澤政司	12		

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。
(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/1002465.html>

まちづくり協議会について



榎 隆司 議員

問協議会の位置づけと今後の展開についての考えは。

答まちづくり協議会の取り組みは、地域内の団体等の連携を強化し、行政も積極的に支援することで地域共助の力を高め、地域課題の解決を促進し、地域、さらには自治体の持続可能性を高めようとする地方自治の新たな試みである。

決して行政の押し付けではない。市は各協議会と協働して地域課題に取り組みことにしている。
また、地域の代表組織として認知されるよう、啓発に取り組んでいく。支援金をはじめ

健康社会をめざして

とする市の関わりについて。また、まちづくり協議会、市民、議会等からの意見を踏まえ必要を見直しを行っていく。

原山合併記念公園について

問「人・交流・つどい」をコンセプトに開設した原山合併記念公園を、もっと人が集えるものとするために「パークゴルフ」のコースを造っては。

答公認のパークゴルフコースを整備する計画はない。ただし、隣接する民有地を活用して民間事業として整備が行われる場合には、内容にもよるが連携して活用を図ることは検討できるものと考えている。



地域振興に向けた新たな施策について

問地域通貨を導入しては。

答可児市や他地域で実施されている地域通貨事業を参考にしながら引き続き研究していく。

問健康維持のためのポイント制を導入しては。
答ポイント制は、健康づくりへの動機づけのための一手段であると考えている。市民の健康に関する意識を高めるため、ポイント制が有効な手法となりえるかどうか、費用対効果も含め、検討を進めていく。



沼津 光夫 議員

位置指定道路について

問位置指定道路の市道認定と、今後の除雪対応をどのようにするか。

答位置指定道路は行き止まりであることや勾配など市道認定基準に合致しないケースが多く、市道として認定することは難しい。

また、位置指定道路の管理は所有者や管理会社であり、除雪も同様である。ただし、災害等が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼすと判断される場合は市でも除雪する。

除雪対策について

問倒木被害が予測される中、ライフライン保全対策事業の進捗状況は。

答今年度は市道5路線で、延長1,630mの危険木の伐採を行う予定である。年度内には完了する。
問高齢等により自力での除雪が困難な方への対応は。
答これまでに少ない流量でも効率よく雪の処理ができるよう、延長2,690mの消融雪側溝の整備を進めてきた。今年度5か年計画を更新し、平成31年度までの5年間で延長2,980mの整備を計画している。

また、まちづくり協議会をはじめ、市民の皆さんと協力して高齢者宅や空家などの除雪に、取り組んでいきたい。
問今後の流雪・消雪計画は。

市の道路行政は？



除雪の様子

答消融雪には、地下熱や下水道の熱利用等も有効である。他都市の事例も参考にしながら、市民の負担軽減を図っていきたい。

問除雪に対する市長の考え方は。
答雪またじは、市民の協力がなくては対応できない。今後ますます高齢化が進む中、まちづくり協議会や市民ボランティア等との連携を図り、協働での雪またじを一層推進する。地域での助け合いや行政と地域の相互協力のもと、高齢者等が利用しやすい消融雪側溝等の施設整備に取り組んでいく。



今井 武男 議員

本市の農業政策は

TPP大筋合意について

問TPP合意による本市への影響と対応は。

答影響は多岐に渡ると考えられるが、影響が大きいと考えられる農業関連については、国が講ずる対策を見極めながら有効な対策を講じていきたい。

問主要品目のトマト、ホウレンソウへの影響は。
答現在、関税は3%で、TPP発効後は即時撤廃となる。輸入品の流通量から見て影響は少ないと考える。

飛騨牛について

問飛騨牛輸出環境整備の現状は。
答飛騨食肉センターは、国際的な食品の安全な

TPP大筋合意について

取り扱い手法であるハサップに対応した施設である。ISO認証や、国内で4番目にEU輸出認証も得ている。

問飛騨牛の増頭に向けた施設整備の考えは。
答国では「畜産再興プラン」を策定し繁殖雌牛の増頭対策を進めており、県でも飛騨牛振興に乗り出す。市としては、個人の牛舎整備や優良雌牛導入への助成、貸付制度を継続するとともに大型牛舎の建設、運営について前向きに協議を進めたい。

農業委員会法改正について

問法改正による選出方法の変更は。
答これまででは選挙であったが、今度は市長の任命になる。委員の

美味しいお米・食味コンクールについて

問第1回飛騨の美味しいお米・食味コンクールの結果と成果は。
答10月25日に開催したコンクールでは、出品された米の食味値の平均が170点と非常に高く、おいしさを再認識した。今後は、コンクールを継続し、飛騨地域全体でブランド化を図っていく。



飛騨の美味しいお米・食味コンクール



伊東 寿充 議員

魅力的な地域資源の保全と有効活用によって全市域に活力創出を！

高山祭の維持・継承について
重要な地域資源である伝統文化は、担い手不足や資金不足により維持継承が困難な状況にある。特に高山祭においてはユネスコ無形文化遺産登録に向け、社会的責任も増す中、文化を尊重した上で、人員、資金、システム等、多角的な視点で維持支援策を拡充すべきでは。

域学連携について(大学と地域との連携)
国内外の評価が更に高まるなかで、一層維持継承についての負担が増す事が懸念される。各団体等との協議を進め、より良い支援策を検討していく。

中部山岳国立公園乗鞍岳の環境保全と活用について
乗鞍スカイラインの入込数が年々過去最低(12万人程度)を更新している。環境保全とのバランスをとった上で、地域資源の有効な活用とは程遠い状況にある。

支所地域でも障がい児の学童保育を！
児童の受け入れについては、前年度に行う入室希望調査の結果を踏まえ、必要に応じて指導員を加配するなどの対応を行い受け入れている。

魅力ある観光づくりの推進は
町民の声を聞き、知恵をもらい将来はありがたいと思われるよう丁寧に進めるべき。

TPPによる地域経済の影響について
農業は関税撤廃される品目が多く動向を注視し対応する。国の体質強化対策を活かし農業振興を図る。商工観光業は、新たな海外市場の創出、高付加価値製品の開発など「モノを売り込む、ひとを呼び込む」ための各施策の追い風となる。

旧町並み周辺の車両進入制限について
町内会、景観町並保存会等と協議してきたが合意できず延期とした。町内会、景観町並保存会等と協議してきたが合意できず延期とした。

古くは飛騨高山の魅力を
「旧森邸・人道橋の整備は」

「歩いてこそわかる飛騨高山」の魅力！
旧森邸・人道橋の整備は

入込数の減少は環境保全税の減収による保全費用の減少や、体験による保全啓発効果の縮小にも繋がる。環境保全を前提とした段階的な規制緩和による利用推進策に早期着手すべきではないか。

限定的な緩和は乗鞍岳の価値向上と、懸念される支所地域の活力創出にも繋がる。

近年の入山者数の減少は深刻な問題として受け止めている。またマイカー規制以降数年の入山者数(20万人程度)は自然環境の回復傾向からみても適正収容力の範囲内と考えられ、提案の手法も踏まえ関係機関と共に、自然保護と地域振興の両立を図りながら、マイカー規制緩和のあり方について研究を進める。

またマイカー規制以降数年の入山者数(20万人程度)は自然環境の回復傾向からみても適正収容力の範囲内と考えられ、提案の手法も踏まえ関係機関と共に、自然保護と地域振興の両立を図りながら、マイカー規制緩和のあり方について研究を進める。

支所地域では十分な対応ができていないのでは。

支所地域における就学児の放課後支援として、「留守家庭児童教室」を各地域に8か所設置している。それ以外は、平成27年10月に国府地域に開設された「放課後等デイサービス」事業所の1か所のみとなっている。

特定非営利活動法人でんじょうの会の要望書について

全国的に学童保育を希望する障がい児等が急増している。市の現状は、

「留守家庭児童教室」における障がいのある

環境保全とのバランスをとった上で、地域資源の有効な活用とは程遠い状況にある。



谷村 昭次 議員

生涯現役活躍への対応 まちづくり条例での紛争調停制度

生涯現役で活躍し続けられる雇用・就業環境の整備

国一の「生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会」報告書が出された。市における高齢者雇用・活躍の場の確保やシルバー人材センター機能強化に関する現状及び今後の対応は、また非常勤職員の継続就業期間5年の見直しの考えは。

国や県と連携し高齢者(65歳以上)の雇用・就業環境をさらに整えるようにする。また、シルバー人材センターの事業についても継続して支援する。

市非常勤職員の就業継続期間については見直す予定はない。

まちづくり条例での紛争調停制度の取り入れ

大規模開発事業等における紛争等の解決には、互いの存在意義・意思を認識したうえで「歩み寄り」が必要である。美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に、岡崎市等が取り入れている紛争調停制度を取り入れる必要があるのではないか。

なお、本年9月議会の答弁における、事業者の当事者責任による課題解決では多様な主体が協働でまちづくりを考えるルールとして不備があると考え。さらに行政が事業者となりうる場合にも配慮すべきと思うが。

他自治体には同類の紛争調整制度が存在しているが、法的拘束力を持たない制度の創設は考えていない。

おもてなしの心や安心が伝わる観光地づくり

市街地東地区については既存トイレの配置状況(半径500m範囲)から新設する予定はない。また、消防団車庫における一般開放公共トイレなどを公衆トイレとして利用することは課題を整理し検討をする。

山岳観光地では特に新穂高センターや鍋平公園のトイレ利用を優先し、ドライブマップ・ホームページ等による周知を行うほか、臨時仮設トイレでの対応を検討する。

6月から9月頃を目途に、2週間程度の期間で中橋周辺などにおいて車両の自主的な交通制限を予定していた。町内会、景観町並保存会等と協議してきたが合意できず延期とした。

町民の声を聞き、知恵をもらい将来はありがたいと思われるよう丁寧に進めるべき。

真摯に受け止め、理解が得られたところから実施したい。

農業は関税撤廃される品目が多く動向を注視し対応する。国の体質強化対策を活かし農業振興を図る。商工観光業は、新たな海外市場の創出、高付加価値製品の開発など「モノを売り込む、ひとを呼び込む」ための各施策の追い風となる。

地方創生に活路は見いだせるのか。

農業は関税撤廃される品目が多く動向を注視し対応する。国の体質強化対策を活かし農業振興を図る。商工観光業は、新たな海外市場の創出、高付加価値製品の開発など「モノを売り込む、ひとを呼び込む」ための各施策の追い風となる。

農業は関税撤廃される品目が多く動向を注視し対応する。国の体質強化対策を活かし農業振興を図る。商工観光業は、新たな海外市場の創出、高付加価値製品の開発など「モノを売り込む、ひとを呼び込む」ための各施策の追い風となる。



水門 義昭 議員

建設産業の技術者不足も深刻に

市民の生活基盤を支える建設産業への振興策を

建設産業に携わる技術者は2030年には今の4分の1に激減すると推測されている。災害復旧など市民生活の安全安心のためにも建設産業の振興に向けた中長期的なビジョンが必要では。

建設産業は社会資本整備や災害発生時の対応など、市民の生活基盤を支えている重要な産業の一つである。持続的な発展を考えている。



不安定した工事量の発注が建設産業の投資や雇用にも結び付くと思いが。

安定した工事量の発注には財源の確保が不可欠である。国等に対して交付金など要望していく。



建設産業の支援に向けて専門部署が必要では。

産業全体の支援や育成という枠組みの中で、建設産業への対応をしていく。窓口は商工課と考えている。

犯罪のないまちづくりに向けて、児童・生徒だけでなく道徳を広く周知できないか

防犯カメラ・防犯ビデオを設置する考えは。

今のところ設置は考えていない。犯罪のないまちづくりのために、人と人の繋がりが重要であり、地域におけるあいさつ運動などによって、住民同士が顔見知りの環境をつくることが犯罪抑止に繋がる。

各学校での道徳教育を家庭や地域に広く周知できないか。

各種団体との連携を引き続き図るなかで、人と人の絆を深め支えあう仕組みを構築し、犯罪が抑止されるまちづくりに努める。



藤江 久子 議員

協働のまちづくりは 何のためにあるのか？

協働のまちづくりについて

間とにかく「分らない」と言う市民が多い。市長は始める前に市民の中に飛び込んで熱く語るべきでなかったか。

積極的な話をしてきたつもりだが、今後も努力していく。

間地区社教と同じようなことをしているが。

課題解決型のまちづくりを目指している。間活動の拠点がなくどう考えているのか。

支援金の中で対応してほしい。

間町内会の加入率が下がっている。なぜ入らないかを考える必要があるのでは。

社会教育委員会会議において課題が指摘されていた。その課題が今、顕在化している。今後、市長も前面に立ちこれらの課題に正面から向き合うべき。

女性活躍推進法について

この法律により、行動計画を今年度末までに策定しなければならぬ。

全庁的に策定に取り組んでいく。

間市と民間企業の女性管理職の割合は。

それぞれ11・1%と31・3%である。間この差の理由は。民間間は女性に力を発揮してもらわなければならないからだと思う。

少ない一番の課題は。女性職員の昇進への意欲が低いことである。間女性が活躍できない問題「男は仕事・女は家庭」の概念についてどう思うか。

子どもの自立支援策は

間保育園児2,236人中、障がい児は131人、障がいがあるかもしれない児童は141人いるが、この児童たちへの支援は。

児童保育は原則利用できる。また、放課後デイも需要は満たしている。

間保育園・幼稚園に専門スタッフを派遣する事業があるが、来年度本格実施の考えは。

有益性は高いが課題もあると考えている。間早期発見のため、保健師・保育士・教師のスキルをあげる必要性があるのでは。



山腰 恵一 議員

安全に登下校できる 環境の整備を！

通学路の安全対策について

間これまでに緊急総点検が各地で行なわれ、安全対策が必要な箇所が公表されている。対応の進捗状況は。

公表している23か所中、2か所が完了、16か所が対策実施中である。残り5か所は地元と調整中で、調整が整いしだい整備を行う。

間「ゾーン30」(自動車事故防止のため区域内での車の最高速度を時速30キロに制限する交通規制)の整備の考えは。

答公安委員会・道路管理者・学校・地域と連携し安全対策を進める。間学校周辺における路側帯のカラー舗装化や注意喚起等のカラー表示は。



「ゾーン30」標識

自転車の安全利用について

間道路交通法の改正に伴い、危険な自転車運転を繰り返す人への罰則が強化された。自転

車の危険運転行為による事故の実態は。

答1月～10月まで、管内での危険運転行為による検挙はないが、警告は23件あった。

間更なる交通ルールの厳守やマナー向上については。

答一層の取り組みが必要であり、継続した啓発活動を行う。

健康管理と健康増進について

間胃がんの主な原因はヘリコバクターピロリ菌であるとされる。

ピロリ菌の有無と胃の萎縮度を血液から調べる胃がんリスク検診導入の方向性は。

答国の動向を注視していく。生活習慣病の予防や健康増進の取り組みが求められている。増え続ける医療費、介護費を抑える上でも健康ポイント)事業が必要である。導入の推進を要望する。



中箴 博之 議員

夜の景観にも磨きを

文化財に関する諸施策

間高山らしい夜間景観の創出のために、看板や明るさ等の基準を新たに設けるべきでは。

答八次総において景観計画や屋外広告物条例の見直しを行うこととして今後検討していく。



冬の上三之町の夜景

間「飛騨郡代高山陣屋文書」など、県で保管されている貴重な歴史資料の高山市移管について協議の状況は。

答平成25年から、史料の一部を借りて飛騨高山まちの博物館で展示

地方創生の推進

間総合戦略には市民目線によるボトムアップが必要では。

答有識者会議はもとより、若者や女性を含む幅広い分野や世代から意見を聞きながら、一緒になって戦略の推進を図りたい。

間戦略推進の司令塔的な機関として創生センター設置が必要では。

答広域連携協議会や移住戦略組織など、官民

協働による実働組織を立ち上げるとともに、有識者会議を有効に機能させていく。

間高山版政労使会議のような機能が必要では。

答「しごと」分野の関係者を集め、別に会議を開催するなど工夫を凝らしたい。

防災情報の伝達と防災ラジオのあり方

間防災ラジオの不感エリア解消のための技術的な対策は。

答電波法などによる制約と電波そのものの特性から不感地域ができるのは避けられず、共聴施設などでエリア拡大に取り組んでいる。

間避難情報の伝達が難しい地域への対応は。

答町内会長への電話連絡や直接訪問などで対応している。間防災ラジオ普及に関し、配布方式の見直しを含む方向性の議論は。答利用料金方式と購入方式の選択制について協議を継続している。



谷澤 政司 議員

現場で確認した市民の声から

温水プール整備を望む市民の声は大きい

岡岡本町3丁目に建設計画が進められている。その内容は、

答 プールやトレーニング室が計画され、再来年春ごろオープン予定と聞いている。

答 議会も健康増進施設整備の決議を提出している。市としても建設や運営に支援を。

答 事業内容を踏まえ、市民の要望に対応できるように協議検討を行う。

歴史上の人物・偉人を通じたまちづくり

岡本市は歴史上の人物・偉人を数多く輩出している。学びの中で、子どもたちの郷土を愛する心を醸成する必要がある。学校での取り組み



郷土教育の参観（荘川中学校）

答 中学校では郷土の偉人の活躍から、その時代の特徴をつかもうとする授業の実践が行われており、郷土教育を推進している。



嘉念坊善俊上人の御陵（照蓮寺）

指定避難所の斐太高校及び近隣町内会の早期の防災対策を

岡斐太高校校舎裏山の急傾斜地崩壊対策の早期実施を。

答 今年度から、県が新規事業として、延長360mの整備を行うと聞いている。

岡 グランド南側、近隣民家が10年前から何回も浸水被害を受けている。排水機能の向上について県へ働きかけを。

答 宮川の松本橋から大八賀川との合流点までの区間で、河床の掘削による河川改修工事が行われる。大八賀川の流下能力が上がり、側溝の排水機能が高まる。ことが期待される。



松山 篤夫 議員

北米に飛驒牛の「すきやきセット」を！

飛驒牛の販売戦略について

岡 EU市場における飛驒牛の販売促進は、全世界に飛驒牛ブランドを広めることにもつながる。

答 EU市場における飛驒牛の販売促進は、世界に飛驒牛ブランドを広めることにもつながる。

答 現地の高級レストランをターゲットにした取り組みを行うなど、高級志向の方々へ飛驒牛の質の高さを訴求することにより、販路を開拓していきたい。

岡 飛驒牛と飛驒産野菜をセットにした「すきやきセット」の販売により北米市場の開拓を。

答 飛驒牛の特性を活かせる「すきやき」や「しゃぶしゃぶ」といった独自の調理方法とともに売り込むことで、現

地の牛肉と競合することなく販路を拡大したいと考えている。

「古き良き日本」を巡るノスタルジック（郷愁・ルート）について

岡 金沢・白川郷を經由し、高山市に入り、松本から妻籠・馬籠宿経由で名古屋に至る当ルートを今後の観光戦略にどう位置づけるのか。

答 「魅力ある観光エリア・周遊ルートの形成」に向けた施策の一つに位置づけて誘客を促進していきたい。

岡 観光資源として「街道」の有効活用を進め

答 魅力的な観光資源になると考えている。海外に向けて情報発信を行うとともに、ツアーの造成等、民間事業者

に働きかけをしたい。薬草栽培による休耕地の有効活用について

岡 漢方薬の需要の高まり等により、薬草の栽培が各地に広がり始めている。

答 休耕地の活用策として薬草栽培を奨励してはどうか。

答 市の農業の新たな方向性として、また、休耕地の解消策として有効である。農業生産団体等に提案していきたい。

人口減少社会がもたらす影響について

岡 人口減少がもたらす市民生活・経済活動・行政運営への具体的な影響を市はどのように分析しているのか。

答 市全体の総生産額は減少し、地域経済の縮小につながる。また、現在提供されているサービスとその費用負担の関係についても見直しを余儀なくされると考える。



上嶋 希代子 議員

市民の暮らしに寄り添う市政の実現を

非核平和都市宣言について

岡市は平和都市宣言の検討をしているが、非核宣言の観光都市として世界に発信することが必要ではないか。

10月30日には広島・長崎両市長をお招きしての平和サミットも行ったが、非核平和都市宣言に対する市の考えは。

答 平和都市宣言については高山市平和都市宣言検討会議を設置し議論している。名称を含め広く市民の意見を聞きながら検討していきたいと考えている。

福祉灯油の実施について

岡 毎年暮らしが苦しくなってきたというデー

タが出ている。市民からの声にはどのように寄り添うことができるのか。市の考えは。

答 最近の灯油価格の状況は、今年8月以降下落傾向が続いている。現時点で福祉灯油の実施は考えていない。

どの子にも行き届いた教育の実現を

岡 将来担う子どもたちが、身も心も豊かに育つために、どの子にも行き届いた教育ができる環境が必要である。

答 県は35人定員を小学校3年生までと中学1年生で実施している。4年生以上にも少人数学級が必要だと考える。市の考えは。

答 児童生徒数の減少で学級数が減ったことに

より、一学級当たりの人数が小学校で10人以上、中学校の場合20人以上増加する場合には非常勤の講師が加配されている。

答 どの学年においても35人学級を実現することは強い願いであるので、今後も県や国に強く要望していく。

岡 教師は毎日遅くまで仕事があるのが当たり前になっていると聞いている。このことについて市はどう考えているのか。解消への取り組みはされているのか。

答 各小中学校においては様々な取り組みを行っており、教育活動を見直しつつも教育の質を落とすことなく、多忙化の解消に努めている。

答 教育委員会事務局としても文書の精選、報告文書の簡略化、児童生徒への配布文書の精選などの配慮をしている。



牛丸 尋幸 議員

若者や子育て世代の切実な声にこたえた具体的な支援策を

ひきこもりについて

岡 市内にひきこもりが多いのではとの声がある。秋田県藤里町では、ひきこもりを次々に家から出すことに成功し、全国の注目を集めている。藤里町では国内で初めて全戸調査を実施、18歳から55歳までの町民1,293人の8.74%に当たる113人が、長年、仕事に就けない状態で、自宅などにひきこもっていることが明らかとなった。

答 就労支援施設を開設するなどして、ひきこもっていた113人のうち、50人以上が家を出て、そのうち36人が、すでに働き始めている。市でも、ひきこもりの実態を把握し、支援策を行うべきではないか。

子育て支援について

岡 市が今年行ったアンケート調査によると、「理想とする子どもの人数」は2.64人に対し、「最終的に持ちたい子どもの人数」は2.09人となっている。「理想より最終的に

持ちたい子どもの人数が少ない理由」のトップは、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」となっている。子育てにおける経済的負担の軽減策が強く求められている。

答 せめて、学校給食費の半額助成を実施すべきではないか。

答 そうした考えはない。岡事情があり学校へ行けなくなったときには、前もって給食を断れば、給食費を払わなくてもよい制度となっているが、制度が知らされていない状況がある。周知すべきでないか。

答 これまでも学校を通じて周知しているが、さらに周知に努めたい。岡高校生の通学費について、市は貸付制度を持っているが、周知されていないため利用者が少ない。対応すべきでないか。

付託議案の審査

12月定例会において総務厚生委員会には10件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。なお、議第92号については起立採決により決しました。

◆議第91号
高山市住民基本台帳カード利用条例を廃止する条例について

総務厚生委員会

(マイナンバー制度運用開始に伴い、住民基本台帳カードに代わる個人番号カードの交付及びカードを使用したサービスを開始するもの)

論点①住民基本台帳カードの利用状況
・住民基本台帳カードは11月末で14,365枚交付している。
・その内、印鑑登録カードとして、約14,000枚、図書館カードとして236枚が利用されている。
論点②住民基本台帳カードの廃止によるサービス低下の懸念
・住民基本台帳カードについては、有効期限内において、これまでどおり利用可能である。
・個人番号カードについてもコンビニでの交付サービスが受けられる。
論点③セキュリティ対策
・コンビニ交付などにおいては、情報漏えいがないよう何重にもチェックをする。
・個人番号カードを紛失した場合は、国が設置した24時間対応のコールセンターに連絡をしていただきカードの利用を停止する。カード交付時にはコールセンターについて説明する。



発行が開始された個人番号カード

・現段階において、教育委員会ではマイナンバーを使う事務がないため教育委員会とは情報連携を行わない。
論点②セキュリティ対策
・全職員への研修やシステム回線を分離するなど人的、物的の対策を行っている。

◆議第92号
高山市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について(市の機関内において個人番号を利用した情報連携を行うもの)

論点①市民文化会館の整備と基金のあり方
・市民文化会館の整備については、規模や建設場所も含め、今後検討する。
・これまでの土地取得を目的とした基金から、土地取得も含めた整備を目的とした基金とする。市民文化会館の整備は、第八次総合計画に位置付けられており、計画的な財政措置が必



整備が計画されている市民文化会館

要と考えている。
論点②市民文化会館を含めた施設全体の老朽化に対する基金整備
・公共施設の総合管理計画の策定をすすめる中で必要があれば改めて相談したい。

する条例について(市が実施している留守家庭児童教室を放課後児童クラブに名称変更し、その事業内容を拡大するもの)

◆議第93号
高山市積立基金条例の一部を改正する等の条例について(既存基金を整理統合、市民文化会館整備基金を設置するもの)

◆議第98号
高山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について(事業の設備及び運営に関する基準を制定するもの)

◆議第99号
高山市留守家庭児童教室の設置等に関する条例の一部を改正

付託議案の審査

12月定例会において文教産業委員会には3件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。議案と主な質疑は次のとおりです。

◆議第101号
指定管理者の指定について(高山市荒城農業体験交流館の指定管理者を指定しよ

文教産業委員会

・平成26年に農業体験を行った小学生は65名である。里山の暮らし伝承保存事業講座は年間50回行っている。
・農業体験は、農家など地域の方にボランティアで来ていただいている。
論点②指定管理者のこれまでの評価と今後の運営に対する期待
・当団体は専門的な知識を有し、組織力もあり、農家とも密接な関係を築いている。今後不安定した管理ができるものと考えている。
・設置目的である「子どもたちへの食育」、「地域の伝統文化の伝承」の達成のために、更にイベント等の参加者は増えるものと期待している。



◆議第102号
国府小学校北舎大規模改修工事(建築)請負契約の変更について(国府小学校北舎と松倉中学校校舎の大規模改修工事の契約金額を増額変更しようとするもの)

◆議第103号
松倉中学校校舎大規模改修工事(建築)請負契約の変更について(国府小学校北舎と松倉中学校校舎の大規模改修工事の契約金額を増額変更しようとするもの)



分野別市民意見交換会の報告

〔11月26日〕
高山市農業委員会 : 25名

◎テーマ
これからの農業振興について
●主な意見
・子どもの頃から飛驒の食材を食べてもらう

れ、成分検査を行って初めて判明した。
・今回のシーリング材に含まれていたアスベストは、非飛散性で、一般の建築材などにも含まれ、解体時などを除けば、日常は特別な管理を必要としないとされており、解体時は適切に処分した。
論点②補助金への影響
・国からの補助金は、当初から上限を超えているため変更はない。



農業委員会委員と意見交換

こと、その子が市外へ出ても地元の支えとなったり全国への発信につながる。給食に地元産食材を使える体制を。
・兼業農家が減り、大きな農家に農地が集約されてきているが管理が難しい。農業用施設の早急な整備を。
・有害鳥獣捕獲隊員が高齢化しているため若い隊員の育成を。また射撃場の早期建設を。
・飛驒牛のPRにより流通が確保されても頭数がいなければ意味がない。頭数を増やすためにも初期投資を少なく新規就農できる施策を。
・TPP対策について、素早い対応を。



飛驒春慶連合協同組合と意見交換

◆議第99号
飛驒春慶連合協同組合の土地、建物売却に関する要望書(陳情第11号)
※9月25日に市議会へ提出された要望書について、代表の方々と意見交換を行いました。飛驒春慶連合協同組合の土地と建物を市へ売却したいという要望に至った組合の状況等を聞かせていただきました。文教産業委員会として、今後、対応について検討してまいります。

飛驒地域議員研修会を開催

～これからの議会改革に期待されるもの～



平成27年11月30日、飛驒地域議長サミット主催による飛驒地域議員研修会が、3市1村の議会議員55人の参加のもと本市で開催されました。

当日は、自治体議会改革フォーラム代表である法政大学法学部教授の廣瀬克哉氏から「これからの議会改革に期待されるもの」とのテーマでご講演いただきました。

その内容の一部を紹介します。

議会の活性化は市民にとってメリットか？ ～議会のレベルアップが行政の質を高める～

議会改革は次のステップへ ～問われる成果～

全国で700を超える自治体が議会基本条例を制定し、議会改革は着実に普遍化してきた。高山市議会も議会改革度において全国でも上位にランキングされているが、次のステップとして実体的な「成果」が問われている。

議会審議の活性化によるメリット、開かれた議会の実現による効果、政策機能の強化による市民への恩恵などが、実感されることで「私たちの声は届いている」と、信頼される議会となると感じている。

発見のあるドラマチックな議会審議へ ～多角的なチェックと多様な民意の吸い上げ～

一問一答や反問権・議員問討議など質問・質疑を変える工夫や、基礎資料の充実など出揃ったツールをいかに使いこなすか、また、地域へ向かいの市民意見交換会や公聴会・参考人招致など、市民との関係を変える方策の積極的な活用がカギとなっている。

議論を通じて論点・争点が見える化し、何が課題かをあぶり出すプロセスを踏むことで、議会を通ることによる「意思決定の品質保証」が信頼を生み出すと考える。

高山市議会は議会基本条例を制定して5年という節目にあたり、①議員の身分・待遇、②議員の政治倫理、③議会活動の評価、④議会と市民の関係、⑤議会活動、⑥議会の体制整備等を論点として、全議員による議論の場として「議会基本条例推進協議会」を設置し、分科会やワーキンググループ方式を取り入れながら、議会改革の検証を進めています。廣瀬克哉教授には高山市議会のアドバイザーとして今後ご指導いただくことになっております。

手間のかかるプロセスこそ大事

仮に「原案のとおり可決」であったとしても、「すべて市長にお任せ」という可決の場合と、議会が「多様な角度からしっかりとチェック」した上での可決とでは、決定の質や信頼性がまったく違います。

手間のかかる議会審議が必要なのは、そういう質を確保するためなのです。

法政大学教授 廣瀬克哉

基盤環境委員会

分野別市民意見交換会の報告
【6月29日】
高山市建設業連絡協議会
：10名
◎テーマ
災害（豪雨・豪雪）対応への課題について
●主な意見
・高山市建設業連絡協議会との災害応援協定の締結が必要である。
・応援協定締結後も、国・県のような安全に対する訓練や対応が必要である。
・現場を把握して排雪対応を。
・その他、市へ提出された要望書等に関するご意見をいただきました。



意見交換会の様子(建設業連絡協議会)

【10月29日】
高山市消防団本部
：11名
◎テーマ
消防団員確保策及び加入促進に係る課題について
●主な意見
・新入団員を確保できないことから退団できず、年齢層が高くなる状況は市消防団全体の構造的な問題である。
・消防団活動における多様なニーズに対応す

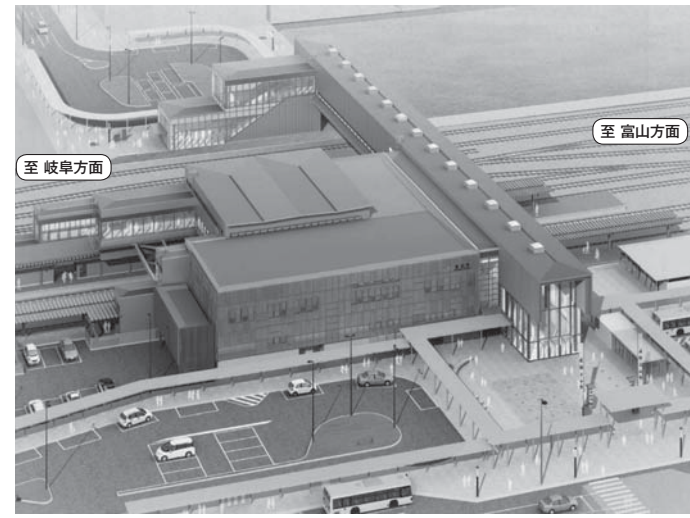
べく女性団員の入団促進を進めているが、家事・子育て等の条件クリアが課題である。
・就農によるUターン実績はあるが、地元で雇用を生み若者が戻れる環境が必要である。
・サラリーマン団員が増加するなか、団員雇用事業所へ消防団活動の理解と協力を求める取り組みが必要である。
・消防団入団の敬遠理由に操法があり、現役団員のなかにも操法が大変だという意見がある。
・消防団に対してのイメージアップと市民へ活動状況等を正しく伝えることが必要である。
・消防団の魅力・役割を再認識してもらう必要がある。
・消防団とまちづくり協議会及び町内会との連携体制の強化を進め、消防団を地域（まち協）で支援する体制づくりが必要である。
・消防団活動の安心・安全の観点から、支団



意見交換会の様子(消防団本部)

間で格差のない資器材・整備等の整備が必要である。
・中学生への出前講座、小中学生の防災学習など、若い時から消防に対する意識を醸成することも必要である。
・その他、消防団活動に関するご意見やご提案をいただきました。

高山駅舎・自由通路整備状況の現地視察



自由通路及びJR高山駅 完成イメージ

駅西側からも直接高山駅を利用することができ、駅利用者の利便性が向上します。自由通路の整備により、駅東西の人の移動が活発化することが期待され、駅西側の交流広場と駐車場は、市民が様々なイベントや交流活動で集い利用できるスペースとして整備されます。観光都市「高山」の玄関口として多くの観光客をお迎えする新たなランドマークとして平成28年秋の完成を目指しています。なお、交流広場及び駐車場、駐輪場整備は平成29年度整備予定です。



現地視察の様子

項目	市の主な取り組み	市民からのご意見	現時点における議会の考え方	
まちづくり協議会	位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 主体的に地域の維持・改善・振興に取り組む地域を支える担い手 市はまち協とともに協働して地域課題の解決に取り組む 市内20地区に設置 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に向けた支援の更なる拡大（解決策の提示等）が必要である 議会とまち協との関わりが不透明である 	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりは、地域と行政が相互補完関係のなかですすめるものである 地域と行政が対等の立場で地域づくりについて議論する場を設けるなど、互いの役割と責務を明確にし、それをともに共有することが必要である また、設置単位の妥当性について検証する必要がある 議会としても、まち協との関わりを整理するなかで、その責務と役割を果たしていく
	組織体制	<ul style="list-style-type: none"> 企画調整機能 地域課題等の集約、まちづくり方針・計画の策定等 実行機能 事業の調整・実施 事務局 スタッフの配置 	<ul style="list-style-type: none"> 役員の事務量が多く、負担となっている 委ねられた事務に対応できるだけの資質がない 役員のなり手不足を懸念している 	<ul style="list-style-type: none"> 企画調整機能を担うことに対する役員の負担など、地域づくりについて、まち協に委ねすぎている面もあるのではないかと懸念している まち協が担う役割や機能について検証する必要がある また、持続可能な組織とするためには、地域づくり活動を担う人材の育成も不可欠である 地域づくり型生涯活動等の考え方をベースとした人材育成プログラムを構築すべきである 加えて、地域基幹組織（町内会等）との関わりをはじめ、市民活動団体・福祉団体等地域の多様な主体が参画し、連携・協議・議論できる仕組みづくりについて検討する必要がある
	財政的な支援	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり支援金（補助金）を交付 均等割・人口割・面積割により各地区に配分（総額2億5千万円） まち協が策定するまちづくり方針・計画に基づく事業が対象 事業計画に基づく特定目的のための積立は可能 	<ul style="list-style-type: none"> 支援金は制約があり運用しづらい 支援金の配分にあたっては地域の実情に考慮すべきである 	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり活動はどうあるべきかという視点からの議論が不十分ではないかと懸念している そうした議論を踏まえながら、地域の実情に応じた支援金の配分方法をはじめ、地域に活用できる財政支援の仕組みを検討する必要がある（支援金の原資は税金であるということを前提としたうえで）
	人的な関わり	<ul style="list-style-type: none"> まち協の企画調整機能に地区担当職員（市長任命・各地区2名）が参画 まち協の運営や事務等を支援する職員を担当部署に配置 すべての職員は居住地区のまちづくり活動に積極的に参加 	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりの考え方が市役所各部署で共有されていない 	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりの推進にあたっては、行政も一丸となって取り組む必要がある 市役所各部署が強固に連携して取り組むことができる組織体制を構築する必要がある また、地区担当職員がまち協において有効に機能しているか、その職務を果たしているか等検証する必要がある
要望への対応	<ul style="list-style-type: none"> 環境整備に関する町内会からの要望等は、まち協が取りまとめ市に提出（原則） 市道及び付帯する水路の維持・修繕に係る事業は、予算枠（各地区1千万円）を設け、地区で検討した優先順位を踏まえて市が実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区は、面積・人口等が異なるため、予算枠が同額というのはおかしい 地区での優先順位づけは賛否両論がある（賛成：地域の主体性が反映される、反対：利害関係もあり困難・役員が過度な責任を負う） 	<ul style="list-style-type: none"> まち協のスタート時点において、こうした仕組みを設けることに無理があったのではないかと（まち協の活動の熟度が高まった段階で導入すべきではなかったのか）も含め、十分な検証が必要である 	

地域別市民意見交換会の報告

～「協働のまちづくり」に対する市民の意見と議会の考え方～

高山市議会では、議会の活動について報告するとともに、市政全般について各地域の皆さんと意見交換を行う地域別市民意見交換会を開催しています。

今年度は、平成27年11月4日から11月27日までの間に、市内21会場において開催し、延べ522人の市民の皆様にご参加いただきました。いただいたご意見は、議員全員で共有するとともに、各常任委員会における政策課題の調査・研究などを通じて、政策提言等につなげてまいります。なお、今回の意見交換会においては、今年度からスタートした「協働のまちづくり」に関するご意見を数多くいただきました。

第八次総合計画では、今後の市政運営においては、人口減少・少子高齢化の進展、経済環境の変化など様々な課題が山積しており、多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に、これまでのような仕組みや体制で対応していくには限界があるため、市民が主役という考えのもと、地域社会を構成する多様な主体が協働してまちづくりに取り組む、「協働のまちづくり」をすすめるとしています。

議会としては、「協働のまちづくり」が今後のまちづくりの方向性を左右する重要な取り組みであるゆえ、その取り組みにあたっては、拙速な対応、行政からの一方的な押しつけではなく、地域が今まで培ってきた歴史、地域の特性、住民感情等を十分に踏まえ、十分な議論をするなかで、みんながあるべき姿を共有しながら、すすめる必要があると考えています。そうした点を踏まえ、第八次総合計画の策定時においても、「協働のまちづくりに対する市民意識の醸成と推進体制の整備」、「地域と行政が対等の立場で地域づくりについて議論できる場の検討」などを内容とする政策提言を市長に提出したところです。



地域別市民意見交換会の様子

「協働のまちづくり」に関する取り組みの現状や今回の意見交換会でいただいたご意見を踏まえ、現時点における議会の考え方をお示しします。

項目	市の主な取り組み	市民からのご意見	現時点における議会の考え方
協働のまちづくり	目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民が主役という理念のもと、地域社会を構成する多様な主体がお互いの存在意義を認識し、尊重し合い、お互いの持てる能力を発揮し、ともに手を携えて、まちづくりに取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> これからのまちづくりにおいては、地方分権の進展に伴う自立した個性豊かなまちづくり、地域に誇りと愛着を持ったまちづくりが求められている 協働のまちづくりへの取り組みはその一助となるものであり、大いに期待している 一方、協働のまちづくりへの取り組みは、地域と行政があるべき姿を共有しながら、十分な議論をすすめるなかで、熟度を増していく取り組みである 拙速な対応、行政からの一方的な押しつけになっていないかと懸念している 市民説明会は開催されているものの、将来につながる地域づくりを市民自らが積極的に取り組もうという意識の醸成には至っていないとの感はぬぐえない 協働のまちづくりの必要性も含め、更なる市民意識の醸成が必要である。また、協働のまちづくりの推進にあたっては、地域におけるこれまでの取り組みや地域の特性を考慮すべきである 加えて地域の意見の反映、企画・運営、財源、まちづくり方針の決定等、推進に伴うさまざまな課題への対応が図れるよう、相談窓口や支援体制も整えるべきである
	取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 社会教育委員や地域基幹組織等との議論を開始 平成25年度 モデル地区（花里・一之宮）での取り組み、市民説明会の開催（21回）、各地区準備委員会の立上げ等 平成26年度 各地区でまち協設立等 平成27年度 各地区まち協の活動開始、まちづくり協議会円卓会議・連絡会議の設置等 	<ul style="list-style-type: none"> 目的がよくわからない 協働のまちづくりの必要性が多くの市民に浸透していない 高山地域と支所地域等地域間で、協働のまちづくりについて捉え方に温度差がある

高山市議会 平成27年度 第2回 市民意見交換会のご案内

高山市議会では、市民の多様な意見を把握し、市政への政策提言に反映させるため市民意見交換会を開催しております。今回の市民意見交換会は、これからの高山市を担う高校生の皆様の率直な声を伺うことを目的に、斐太高校、飛驒高山高校、高山工業高校、高山西高校のご協力をいただき開催します。

皆様のご来場をお待ちしております。

- 日時** ●平成28年2月14日(日)
第1部 午後1:00～2:00 第2部 午後2:10～3:15
まとめ 午後3:30～4:00
- 場所** ●高山市役所 5階 議場、各委員会室等
- 内容** ●第1部／高校生の意見発表会(議場)
4つの高校の生徒(5グループ)が、高山市の課題や将来の展望などをテーマに意見発表を行います。
- 第2部／意見交換会(各委員会室等)
各校の生徒と議員が発表された内容について意見交換を行います。
- まとめ／意見交換内容のまとめ(議場)
意見交換会のまとめを議員が発表します。
- 申込み** ●傍聴をご希望の方の申し込みは不要です。当日会場にお越しください。
なお、会場の席には限りがありますのでご了承ください。



お問い合わせ先 高山市議会事務局
電話 0577-35-3152 FAX 0577-35-3170

平成28年 高山市議会 3月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
2/29	月	午前9時30分 本会議	議場
3/1	火	午後1時30分 常任委員会 (議案付託された委員会のみ開催)	各委員会室
3	木	午前10時 一般質問通告締切	
8	火	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
9	水	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
10	木	午前9時30分 本会議(一般質問) 本会議終了後 議会運営委員会	議場 全員協議会室
14	月	午前9時30分 総務厚生委員会	全員協議会室
15	火	午前9時30分 文教産業委員会	全員協議会室
16	水	午前9時30分 基盤環境委員会	全員協議会室
17	木	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
18	金	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
22	火	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
23	水	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更する場合があります。

新しい年を迎え、早いもので一月が経過しました。今年も凍みも少ない年明けとなりました。飛驒の冬は雪と寒さを基本に生活が受け継がれているため、今後様々な面での影響を心配しています。平成28年が平穏無事な1年になることを心から願っています。

本年は第八次総合計画の2年目となります。課題が山積みする中での行政執行は、確実な執行能力、市民の理解、議会の判断が不可欠です。

編集後記

其々の役割と責任を果たすことこそが行政課題を解決する糸口と信じてやみません。

今号の「議会だより」の表紙は、昨年11月に開かれた「高山市子ども美術展」に出展された作品の中から選定させて頂きました。今後、行事のスナップ写真や、園児・児童・生徒が製作する作品等を紹介しながら、皆さんに親しまれる紙面づくりに努めてまいります。